貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位:円)

1 1 🗆	业左击	₩ /= =	(単位:円)
科 目	当年度	前年度	増△減
I 資産の部			
1. 流動資産	10,000,540		
現金預金	16,803,543		
前払金	15,061		
未収金	1,031,250		
流動資産合計	17,849,854		
2. 固定資産			
(1)基本財産			
有価証券	2,338,200,500		
定期預金	8,056,802		
基本資産合計	2,346,257,302		
(2)特定資産			
退職給与引当資産	42,940,540		
特定資産合計	42,940,540		
(3)その他固定資産			
什器備品	629,801		
敷金	659,520		
その他固定資産合計	1,289,321		
固定資産合計	2,390,487,163		
資産合計	2,408,337,017		
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	432,963		
預り金	382,115		
流動負債産合計	815,078		
2. 固定負債			
退職給付引当金	51,842,000		
固定負債合計	51,842,000		
負債合計	52,657,078		
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産	2,346,257,302		
(うち基本財産への充当額)	(2,346,257,302)		
2. 一般正味財産	9,422,637		
正味財産合計	2,355,679,939		
負債及び正味財産合計	2,408,337,017		
(注)[八光注 今計其進の軍田比針」(正式00年4日11			

⁽注)「公益法人会計基準の運用指針」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員により、前事業年度について記載していない

正味財産増減計算書

(平成22年10月1日から平成23年3月31日まで)

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増△減
I一般正味財産増減の部			
経常増減の部			
(1)経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	16,320,117		
② 事業収益			
情報誌頒布事業収益	2,959,961		
③ 受取会費収益			
賛助会員受取会費	26,000		
④ 受取補助金等	24,017,367		
(財)日本宝くじ協会助成金	21,986,117		
(財)JKA補助金	1,031,250		
郵政事業(株)年賀寄附金助成金	1,000,000		
⑤ 受取寄付金			
受取寄付金	149,580		
⑥雑収入			
雑収益	37,081		
経常収益計	43,510,106		
(2)経常経費			
① 事業費	51,244,294		
•役員報酬	1,980,500		
•給与手当	13,375,105		
•賃金	308,500		
•退職給付費用	2,860,422		
•福利厚生費	1,574,603		
•会議費	91,528		
•旅費交通費	2,737,816		
•通信運搬費	6,042,259		
•減価償却費	40,576		
•消耗品費	334,507		
•印刷製本費	15,377,643		
•賃借料	1,912,753		
・謝金	2,137,500		
•租税公課	△ 70,000		
•雑役務費	1,478,036		
・サイト運営費	142,546		
•共催費	270,000		
·賞金	650,000		
経常収益計	11,459,134		

科目	当年度	前年度	増△減
②管理費	4,240,373		
•役員報酬	349,500		
•給与手当	2,360,324		
•退職給付費用	504,781		
•福利厚生費	277,873		
·会議費	125,405		
·旅費交通費	50,478		
•通信運搬費	58,939		
•減価償却費	8,252		
•消耗品費	59,824		
•賃借料	245,040		
·謝金	50,000		
•租税公課	2,000		
•雑役務費	147,957		
経常費用計	55,484,667		
当期経常増減額	△ 11,974,561		
当期一般正味財産増減額	△ 11,974,561		
一般正味財産期首残高	21,397,198		
一般正味財産期末残高	9,422,637		
Ⅱ指定正味財産増減の部			
基本財産取崩額	0		
当期指定正味財産増減額	0		
指定正味財産期首残高	2,346,257,302		
指定正味財産期末残高	2,346,257,302		
Ⅲ正味財産期末残高	2,355,679,939		
(注)「公益法人会計基準の運用指針」(平成20年4月11日	1 亚成21年10日	16日改正 内閣原	ないとファイス

⁽注)「公益法人会計基準の運用指針」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員により、前事業年度について記載していない